

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 1)

水道事業等名		設楽町水道事業									
浄水場等名		田口地区 上原放水栓		水源名 豊川取水場・榎尾川取水場							
区分			原水水質(豊川取水場)				浄水水質				
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	89	89	89	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化合物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.15	0.06未満	0.06	4
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.03	0.005	0.015	4
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.019	0.006	0.012	4
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.006	0.012	4
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.022	0.005	0.014	4
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001未満	4
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
項目	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	3.3	3.3	3.3	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	2.2	2.2	2.2	1	2.6	1.6	1.8	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	9.8	9.8	9.8	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	49	49	49	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	1.9	0.4	0.7	12
	pH値	47	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.1	6.8	7.0	12
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	50	5 度 以下	3.0	3.0	3.0	1	0.9	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	51	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 2)

水道事業等名		設楽町水道事業						浄水場等名				水源名			
浄水場等名		田口地区 杉平放水栓						豊川取水場・榎尾川取水場							
区分			原水水質(榎尾川取水場)				浄水水質				測定回数				
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値		最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	55	55	55	1	0	0	0	12				
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12				
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0				
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0				
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0				
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0				
	シアン化合物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0				
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0				
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0				
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0				
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0				
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0				
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0				
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0				
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0				
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0				
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0				
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0				
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	2.5	2.5	2.5	1	-	-	-	0				
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0				
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	1.4	1.4	1.4	1	2.1	1.6	1.8	12				
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	6.0	6.0	6.0	1	-	-	-	0				
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	17	17	17	1	-	-	-	0				
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0				
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0				
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0				
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0				
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0				
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	1.0	0.4	0.7	12				
	pH値	47	5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.1	6.8	7.0	12				
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12				
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12				
	色度	50	5 度 以下	2.9	2.9	2.9	1	1.1	0.5未満	0.5未満	12				
	濁度	51	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12				

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 3)

水道事業等名			設楽町水道事業											
浄水場等名			清嶺地区 清崎放水栓			水源名		栗島川取水場						
区分			原水水質(栗島川取水場)				浄水水質							
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数		
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	77	77	77	1	0	0	0	12			
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12			
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0			
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0			
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0			
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0			
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0			
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0			
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0			
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0			
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0			
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0		
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0			
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
ジブromクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0			
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0			
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0			
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下	0.12	0.12	0.12	1	-	-	-	0			
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0			
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下	2.4	2.4	2.4	1	-	-	-	0			
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下	0.029	0.029	0.029	1	-	-	-	0			
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	2.9	1.9	2.2	12			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下	5.2	5.2	5.2	1	-	-	-	0			
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下	24	24	24	1	-	-	-	0			
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0			
ジオスミン		42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0			
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0			
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0			
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0			
目		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.4	0.6	12		
		pH値	47	5.8以上8.6以下	6.7	6.7	6.7	1	7.0	6.8	6.9	12		
		味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
		臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
	色度	50	5 度 以下	5.3	5.3	5.3	1	1.9	0.5未満	0.7	12			
	濁度	51	2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	1.0	0.1未満	0.1未満	12			

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 4)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			清嶺地区 竹桑田放水栓			水源名		栗島川取水場・鰻沢取水場			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと					(－)	(－)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					－	－	－	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					－	－	－	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					－	－	－	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					－	－	－	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	－	－	－	－	0.14	0.06未満	0.06	4	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	－	－	－	－	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	－	－	－	－	0.018	0.004	0.011	4	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	0.016	0.006	0.011	4	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	0.017	0.006	0.012	4	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	0.020	0.004	0.012	4	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	0.002	0.001未満	0.001	4	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	－	－	－	－	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	－	－	－	－	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					－	－	－	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					－	－	－	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					2.9	1.8	2.1	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					－	－	－	0	
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下					－	－	－	0	
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
ジオスミン		42 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下					－	－	－	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下					0.8	0.4	0.6	12	
pH値		47 5.8以上8.6以下					6.9	6.7	6.8	12	
味		48 異常でないこと					0	0	0	12	
臭気		49 異常でないこと					0	0	0	12	
色度	50 5 度 以下					1.0	0.5未満	0.6	12		
濁度	51 2 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 5)

水道事業等名			設楽町水道事業									
浄水場等名			名倉地区 川向放水栓			水源名		本谷川取水場				
区分					原水水質(本谷川取水場)				浄水水質			
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下		22	22	22	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+) *	(+)	(+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化合物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.9	0.9	0.9	1	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	本項目	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.13	0.06未満	0.06未満	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.017	0.005	0.012	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.012	0.006	0.009	4	
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.02	0.008	0.015	4	
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.016	0.004	0.011	4	
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001未満	0.002	4	
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
目		亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
		アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
		鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.07	0.07	0.07	1	0.02	0.02	0.02	1
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	2.1	2.1	2.1	1	
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.013	0.013	0.013	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	3.8	1.9	2.3	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	6.8	6.8	6.8	1	4.5	4.5	4.5	1	
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	16	16	16	1	25	25	25	1	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	0.9	0.5	0.6	12	
pH値	47	5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	6.9	6.7	6.8	12		
味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
色度	50	5 度 以下	4.4	4.4	4.4	1	1.0	0.5未満	0.4	12		
濁度	51	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、〇〇水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 6)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			名倉地区 下山放水栓			水源名		本谷川取水場			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと					(一)	(一)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					-	-	-	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					-	-	-	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					3.2	2.1	2.5	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					-	-	-	0	
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下					-	-	-	0	
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
ジェオスミン		42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下					-	-	-	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下					0.8	0.3	0.6	12	
pH値		47 5.8以上8.6以下					6.9	6.7	6.8	12	
味		48 異常でないこと					0	0	0	12	
臭気		49 異常でないこと					0	0	0	12	
色度		50 5 度 以下					1.8	0.7	1.1	12	
濁度		51 2 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 7)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			名倉地区 宇連放水栓			水源名		本谷川取水場			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと					(一)	(一)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					－	－	－	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					－	－	－	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					－	－	－	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					－	－	－	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
	本項	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
目		ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下					－	－	－	0	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下					－	－	－	0	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下					3.1	2.0	2.3	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下					－	－	－	0	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下					－	－	－	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下					－	－	－	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下					0.8	0.3	0.6	12	
pH値	47 5.8以上8.6以下					7	6.8	6.9	12		
味	48 異常でないこと					0	0	0	12		
臭気	49 異常でないこと					0	0	0	12		
色度	50 5 度 以下					1.3	0.5未満	0.6	12		
濁度	51 2 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 8)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			田口第2地区 小松放水栓			水源名		タコウズ川取水場			
区分				原水水質(タコウズ川取水場)				浄水水質			
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	26	26	26	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
本項目	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.14	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.002	0.007	4
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.004	0.003未満	0.003未満	4
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003	0.006	4
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.020	0.003未満	0.006	4
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下	3.0	3.0	3.0	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	4.6	1.9	2.4	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下	10	10	10	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下	35	35	35	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.8	0.3	0.5	12
	pH値	47	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.4	7.2	7.3	12
	味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	50	5 度 以下	2.0	2	2	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	51	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 9)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			田口第2地区 小代放水栓			水源名		タコウズ川取水場			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと					(－)	(－)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					－	－	－	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					－	－	－	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					－	－	－	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					－	－	－	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
	本項	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					－	－	－	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					－	－	－	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	－	－	－	－	－	－	－	0	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					－	－	－	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					－	－	－	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					－	－	－	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					－	－	－	0	
目		塩化物イオン	38 200 mg/l 以下					4.2	1.9	2.4	12
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下					－	－	－	0
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下					－	－	－	0	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下					－	－	－	0	
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下					－	－	－	0	
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下					－	－	－	0	
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下					－	－	－	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下					0.9	0.3未満	0.5	12	
	pH値	47 5.8以上8.6以下					7.4	7.1	7.3	12	
	味	48 異常でないこと					0	0	0	12	
	臭気	49 異常でないこと					0	0	0	12	
	色度	50 5 度 以下					0.6	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51 2 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 10)

水道事業等名			設楽町水道事業										
浄水場等名			豊邦地区 笠井島放水栓			水源名		鰻沢取水場					
区分				原水水質(鰻沢取水場)				浄水水質					
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数		
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	39	39	39	1	0	0	0	12		
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12		
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0		
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0		
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0		
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0		
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0		
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0		
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0		
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0		
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0		
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0		
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.22	0.09	0.16	4		
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4		
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.027	0.008	0.016	4		
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.010	0.005	0.006	4		
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4		
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4		
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.027	0.009	0.017	4		
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.006	0.012	4		
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.003	0.001	0.002	4		
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4		
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4		
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下	0.09	0.09	0.09	1	-	-	-	0		
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0		
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0		
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0		
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下	2.0	2	2	1	-	-	-	0		
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下	0.006	0.006	0.006	1	-	-	-	0		
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	2.6	1.8	2.1	12		
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下	3.8	3.8	3.8	1	-	-	-	0		
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下	21	21	21	1	-	-	-	0		
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0		
ジオスミン		42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0		
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0		
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0		
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0		
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46	3 mg/l 以下	1.0	1	1	1	0.8	0.4	0.6	12		
pH値		47	5.8以上8.6以下	6.7	6.7	6.7	1	7.3	7.0	7.1	12		
味		48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
臭気		49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12		
色度		50	5 度 以下	3.8	3.8	3.8	1	0.6	0.5未満	0.5未満	12		
濁度		51	2 度 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 11)

水道事業等名			設楽町水道事業									
浄水場等名			津具地区 井口放水栓			水源名		箱淵水源				
区分				原水水質(箱淵水源)				浄水水質				
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	60	60	60	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.2	0.2	0.2	1	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.09	0.06未満	0.06未満	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.014	0.001	0.005	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.003未満	0.003未満	4	
ジブromクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.002	0.005	4	
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.025	0.003未満	0.006	4	
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下	0.50	0.50	0.50	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	6.9	6.9	6.9	1	
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下	0.061	0.061	0.061	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下	1.3	1.3	1.3	1	5.9	3.9	5.1	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下	4.2	4.2	4.2	1	2.8	2.8	2.8	1	
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下	27	27	27	1	36	36	36	1	
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
ジオスミン		42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	
目		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	1.3	1.3	1.3	1	0.8	0.3未満	0.5	12
		pH値	47	5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	7.2	7.0	7.1	12
		味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
		臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	50	5 度 以下	13	13	13	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	51	2 度 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、〇〇水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 12)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			津具地区 簗ノ子放水栓			水源名		箱淵水源			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと					(一)	(一)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					—	—	—	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					—	—	—	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					—	—	—	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					—	—	—	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					—	—	—	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					—	—	—	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					—	—	—	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					—	—	—	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					—	—	—	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					—	—	—	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					—	—	—	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					—	—	—	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	—	—	—	—	—	—	—	0	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					—	—	—	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					—	—	—	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					—	—	—	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					—	—	—	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					—	—	—	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					—	—	—	0	
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					6.0	4.0	4.9	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					—	—	—	0	
蒸発残留物	40 500 mg/l 以下					—	—	—	0		
陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下					—	—	—	0		
ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下					—	—	—	0		
2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下					—	—	—	0		
非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下					—	—	—	0		
フェノール類	45 0.005 mg/l 以下					—	—	—	0		
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下					0.8	0.3	0.5	12		
pH値	47 5.8以上8.6以下					7.3	7.0	7.1	12		
味	48 異常でないこと					0	0	0	12		
臭気	49 異常でないこと					0	0	0	12		
色度	50 5 度 以下					0.5未満	0.5未満	0.5未満	12		
濁度	51 2 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 13)

水道事業等名			設楽町水道事業									
浄水場等名			松戸地区 松戸放水栓			水源名		トッ原沢川取水場				
区分				原水水質(トッ原沢川取水場)				浄水水質				
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下	78	78	78	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0	
	シアン化合物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.54	0.15	0.23	4	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.023	0.005	0.013	4	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.003未満	0.004	4	
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.030	0.007	0.020	4	
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.004	0.009	4	
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.004	0.001未満	0.002	4	
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	0	
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	0	
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下	0.18	0.18	0.18	1	-	-	-	0	
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下	2.8	2.8	2.8	1	-	-	-	0	
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下	0.039	0.039	0.039	1	-	-	-	0	
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	3.2	1.7	2.3	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下	5.3	5.3	5.3	1	-	-	-	0	
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下	31	31	31	1	-	-	-	0	
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
ジオスミン		42	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
目		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1	0.9	0.5	0.7	12
		pH値	47	5.8以上8.6以下	6.6	6.6	6.6	1	7.3	7.0	7.2	12
		味	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
		臭気	49	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
		色度	50	5 度 以下	6.9	6.9	6.9	1	1.2	0.5未満	0.7	12
	濁度	51	2 度 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 14)

水道事業等名			設楽町水道事業									
浄水場等名			田口地区 田口浄水場			水源名		豊川取水場・榎尾川取水場				
区分			原水水質()				浄水水質					
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下						-	-	-	0
	大腸菌	2	検出されないこと						-	-	-	0
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下						-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下						-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下						-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下						-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下						-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下						-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下						-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下						-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下						-	-	-	0
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下						-	-	-
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下						-	-	-	0
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下						-	-	-	0
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下		-	-	-	-	-	-	-	0
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下						-	-	-	0
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下						-	-	-	0
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下						-	-	-	0
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下						-	-	-	0
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下						-	-	-	0
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下						-	-	-	0
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下						-	-	-	0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下						-	-	-	0
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下						-	-	-	0
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下						-	-	-	0
ジェオスミン		42	0.00001 mg/l 以下						-	-	-	0
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下						-	-	-	0
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下						-	-	-	0
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下						-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46	3 mg/l 以下						-	-	-	0
pH値		47	5.8以上8.6以下						-	-	-	0
味		48	異常でないこと						-	-	-	0
臭気		49	異常でないこと						-	-	-	0
色度		50	5 度 以下						-	-	-	0
濁度	51	2 度 以下						-	-	-	0	
	濁度(監視)		0.1 度 以下						0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 15)

水道事業等名		設楽町水道事業									
浄水場等名		清嶺地区 清嶺浄水場		水源名 栗島川取水場							
区分			原水水質()				測定回数	浄水水質			
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下					-	-	-	0
	大腸菌	2	検出されないこと					-	-	-	0
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下					-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下					-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下					-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下					-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下					-	-	-	0
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下					-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下					-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジオスミン	42	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下					-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下					-	-	-	0
	pH値	47	5.8以上8.6以下					-	-	-	0
	味	48	異常でないこと					-	-	-	0
	臭気	49	異常でないこと					-	-	-	0
	色度	50	5 度 以下					-	-	-	0
	濁度	51	2 度 以下					-	-	-	0
	濁度(監視)		0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 16)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			名倉地区 名倉浄水場			水源名		本谷川取水場			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	0	
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	0	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					-	-	-	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					-	-	-	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					-	-	-	0	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					-	-	-	0	
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下					-	-	-	0	
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
ジェオスミン		42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下					-	-	-	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下					-	-	-	0	
pH値		47 5.8以上8.6以下					-	-	-	0	
味		48 異常でないこと					-	-	-	0	
臭気		49 異常でないこと					-	-	-	0	
色度		50 5 度 以下					-	-	-	0	
濁度	51 2 度 以下					-	-	-	0		
	濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 17)

水道事業等名			設楽町水道事業									
浄水場等名			田口第2地区 長江浄水場			水源名	タコウズ川取水場					
区分			原水水質()				浄水水質					
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数		
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下					-	-	-	0	
	大腸菌	2	検出されないこと					-	-	-	0	
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下					-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下					-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下					-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
目		亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
		アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
		鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下					-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下					-	-	-	0	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下					-	-	-	0	
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下					-	-	-	0	
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下					-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下					-	-	-	0	
pH値	47	5.8以上8.6以下					-	-	-	0		
味	48	異常でないこと					-	-	-	0		
臭気	49	異常でないこと					-	-	-	0		
色度	50	5 度 以下					-	-	-	0		
濁度	51	2 度 以下					-	-	-	0		
	濁度(監視)		0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 18)

水道事業等名		設楽町水道事業									
浄水場等名		豊邦地区 豊邦浄水場		水源名 鰻沢取水場							
区分			原水水質()				測定回数	浄水水質			
	検査項目		基準値等		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下					-	-	-	0
	大腸菌	2	検出されないこと					-	-	-	0
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下					-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下					-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下					-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下					-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下					-	-	-	0
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下					-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下					-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下					-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下					-	-	-	0
	pH値	47	5.8以上8.6以下					-	-	-	0
	味	48	異常でないこと					-	-	-	0
	臭気	49	異常でないこと					-	-	-	0
	色度	50	5 度 以下					-	-	-	0
	濁度	51	2 度 以下					-	-	-	0
	濁度(監視)		0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 19)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			津具地区 上折元浄水場			水源名		箱淵水源			
区分			原水水質()				浄水水質				
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	0	
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	0	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0	
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
ジクロロメタン		17 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
テトラクロロエチレン		18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
トリクロロエチレン		19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
ベンゼン		20 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩素酸		21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ジブロモクロロメタン		25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
ホルムアルデヒド		31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0	
亜鉛及びその化合物		32 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					-	-	-	0	
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0	
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					-	-	-	0	
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0	
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					-	-	-	0	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					-	-	-	0	
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下					-	-	-	0	
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0	
ジェオスミン		42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0	
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0	
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下					-	-	-	0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下					-	-	-	0	
pH値		47 5.8以上8.6以下					-	-	-	0	
味		48 異常でないこと					-	-	-	0	
臭気		49 異常でないこと					-	-	-	0	
色度		50 5 度 以下					-	-	-	0	
濁度		51 2 度 以下					-	-	-	0	
		濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 20)

水道事業等名			設楽町水道事業							
浄水場等名			名倉・津具簡易水道 下折元浄水場				水源名			
区分			原水水質()				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下					-	-	-	0
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	0
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下					-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下					-	-	-	0
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下					-	-	-	0
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下					-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下					-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下					-	-	-	0
	pH値	47 5.8以上8.6以下					-	-	-	0
	味	48 異常でないこと					-	-	-	0
	臭気	49 異常でないこと					-	-	-	0
	色度	50 5 度 以下					-	-	-	0
	濁度	51 2 度 以下					-	-	-	0
	濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (令和5年度)

(No. 21)

水道事業等名			設楽町水道事業								
浄水場等名			松戸地区 松戸浄水場			水源名		トッ原沢川取水場			
区分				原水水質()				浄水水質			
	検査項目		基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下					-	-	-	0
	大腸菌	2	検出されないこと					-	-	-	0
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下					-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下					-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下					-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	本項目	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下					-	-	-
ジクロロメタン		17	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
テトラクロロエチレン		18	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
トリクロロエチレン		19	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
ベンゼン		20	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
塩素酸		21	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
クロロ酢酸		22	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
クロロホルム		23	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
ジクロロ酢酸		24	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
ジブロモクロロメタン		25	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
臭素酸		26	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
総トリハロメタン		27	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
トリクロロ酢酸		28	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
ブロモジクロロメタン		29	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
ブロモホルム		30	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
ホルムアルデヒド		31	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
亜鉛及びその化合物		32	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
アルミニウム及びその化合物		33	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
鉄及びその化合物		34	0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
銅及びその化合物		35	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
ナトリウム及びその化合物		36	200 mg/l 以下					-	-	-	0
マンガン及びその化合物		37	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
塩化物イオン		38	200 mg/l 以下					-	-	-	0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39	300 mg/l 以下					-	-	-	0
蒸発残留物		40	500 mg/l 以下					-	-	-	0
陰イオン界面活性剤		41	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
ジェオスミン		42	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
2-メチルイソボルネオール		43	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
非イオン界面活性剤		44	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
フェノール類		45	0.005 mg/l 以下					-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46	3 mg/l 以下					-	-	-	0
pH値		47	5.8以上8.6以下					-	-	-	0
味		48	異常でないこと					-	-	-	0
臭気		49	異常でないこと					-	-	-	0
色度		50	5 度 以下					-	-	-	0
濁度		51	2 度 以下					-	-	-	0
	濁度(監視)		0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に”*”を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には”+”か”-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表（令和5年度）（No. 22）

水道事業者等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	田口地区 上原放水栓	水源名	豊川取水場

区分	検査項目	目標値	原水水質（ 豊川取水場 ）				浄水水質			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1				
	3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	4 削除	削除								
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下								
	6 削除	削除								
	7 削除	削除								
	8 トルエン	0.4mg/L以下								
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満					
	10 亜塩素酸 ※	0.6mg/L以下								
	11 削除	削除								
	12 二酸化塩素 ※	0.6mg/L以下								
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)					0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)					0.003	0.003	0.003	1
	15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	0	0	0	1				
	16 残留塩素	1mg/L以下								
	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下								
	18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下								
	19 遊離炭酸	20mg/L以下	2.2	2.2	2.2	1				
	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下								
	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下								
	23 臭気強度(TON)	3以下	1未満	1未満	1未満	1				
	24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下								
	25 濁度	1度以下								
	26 pH値	7.5程度								
	27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-2.9	-2.9	-2.9	1				
	28 従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落 数が2,000以下(暫定)								
	(参考)一般細菌 (同時に実施されたもの)	—								
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下								
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下								
	31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として、0.00005mg/L以下(暫定)								

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を（ ）内に記入する。（例 集合井、○○水源）
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に「※」を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。
- ・ ※は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。

様式 1 - (3)
水道水質検査結果表 (令和 5 年度) (No. 22)

その 1

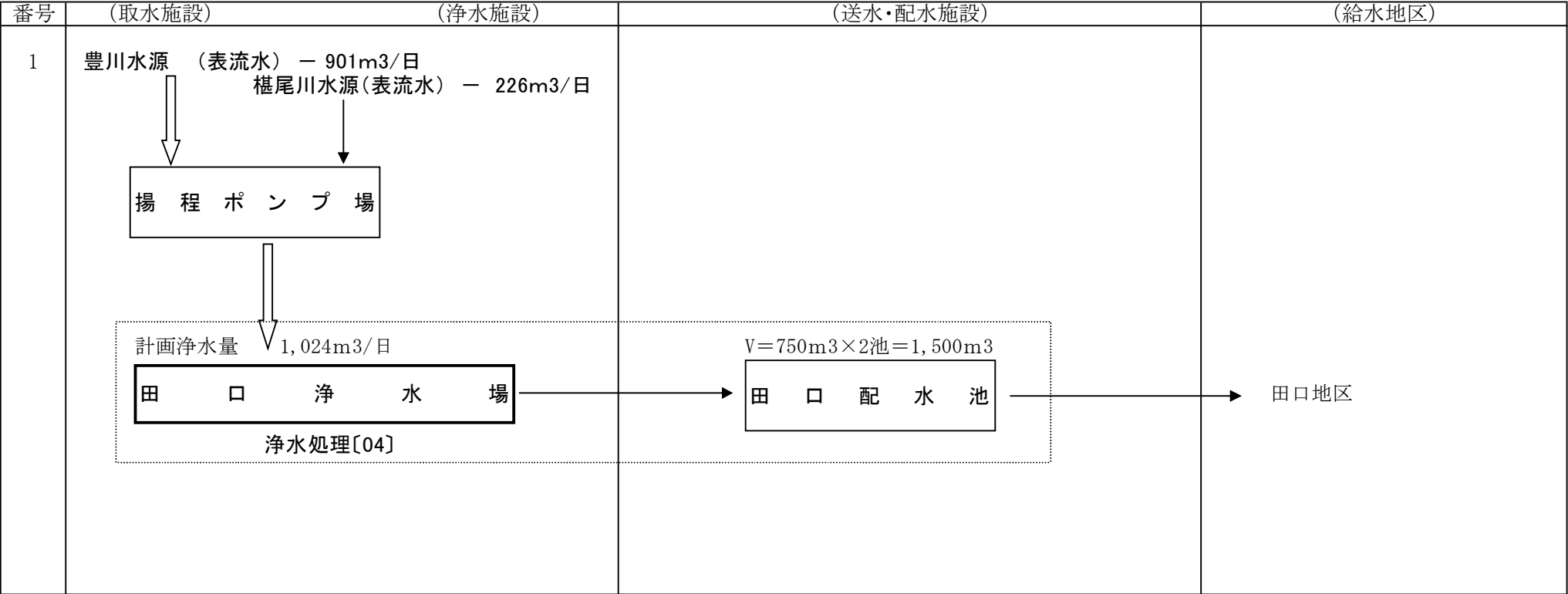
[illegible]

様式1－（3）

区分	検査項目	目標値 (mg/L)	調査結果	原水水質（ 豊川取水場 ）				浄水水質			
				最高	最低	平均	測定 回数	最高	最低	平均	測定 回数
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目 （ 農 薬 類 ）	61 チオベンカルブ	0.02									
	62 テフリルトリオン	0.002									
	63 テルブカルブ(MBPMC)	0.02									
	64 トリクロピル	0.006									
	65 トリクロロホン(DEP)	0.005									
	66 トリシクラゾール	0.1									
	67 トリフルラリン	0.06									
	68 ナプロバミド	0.03									
	69 パラコート	0.005									
	70 ビペロホス	0.0009									
	71 ビラクロニル	0.01									
	72 ビラゾキシフェン	0.004									
	73 ビラゾリネート(ビラゾレート)	0.02									
	74 ビリダフェンチオン	0.002									
	75 ビリブチカルブ	0.02									
	76 ビロキロン	0.05									
	77 フィブロニル	0.0005									
	78 フェニトロチオン(MEP)	0.01									
	79 フェノブカルブ(BPMC)	0.03									
	80 フェリムゾン	0.05									
	81 フェンチオン(MPP)	0.006									
	82 フェントエート(PAP)	0.007									
	83 フェントラザミド	0.01									
	84 フサライド	0.1									
	85 ブタクロール	0.03									
	86 ブタミホス	0.02									
	87 ブプロフェジン	0.02									
	88 フルアジナム	0.03									
	89 ブレチラクロール	0.05									
	90 プロシミドン	0.09									
	91 プロチオホス	0.007									
	92 プロビコナゾール	0.05									
	93 プロビザミド	0.05									
	94 プロベナゾール	0.03									
	95 プロモブチド	0.1									
	96 ベノミル	0.02									
	97 ベンシクロン	0.1									
	98 ベンゾビシクロン	0.09									
	99 ベンゾフェナップ	0.005									
	100 ベンタゾン	0.2									
	101 ベンディメタリン	0.3									
	102 ベンフラカルブ	0.04									
	103 ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01									
	104 ベンフレセート	0.07									
	105 ホスチアゼート	0.003									
	106 マラチオン(マラソン)	0.7	0.007未満	0.007未満	0.007未満	0.007未満	1				
	107 メコプロップ(MCPP)	0.05									
	108 メソミル	0.03									
	109 メタラキシル	0.2									
	110 メチダチオン(DMTP)	0.004									
	111 メトミノストロビン	0.04									
	112 メトリブジン	0.03									
	113 メフェナセット	0.02									
	114 メブロニル	0.1									
	115 モリネート	0.005									

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を（ ）内に記入する。（例 集合井、○○水源）
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に＊を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

(令和5年度) 設楽町簡易水道(田口)給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。
* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

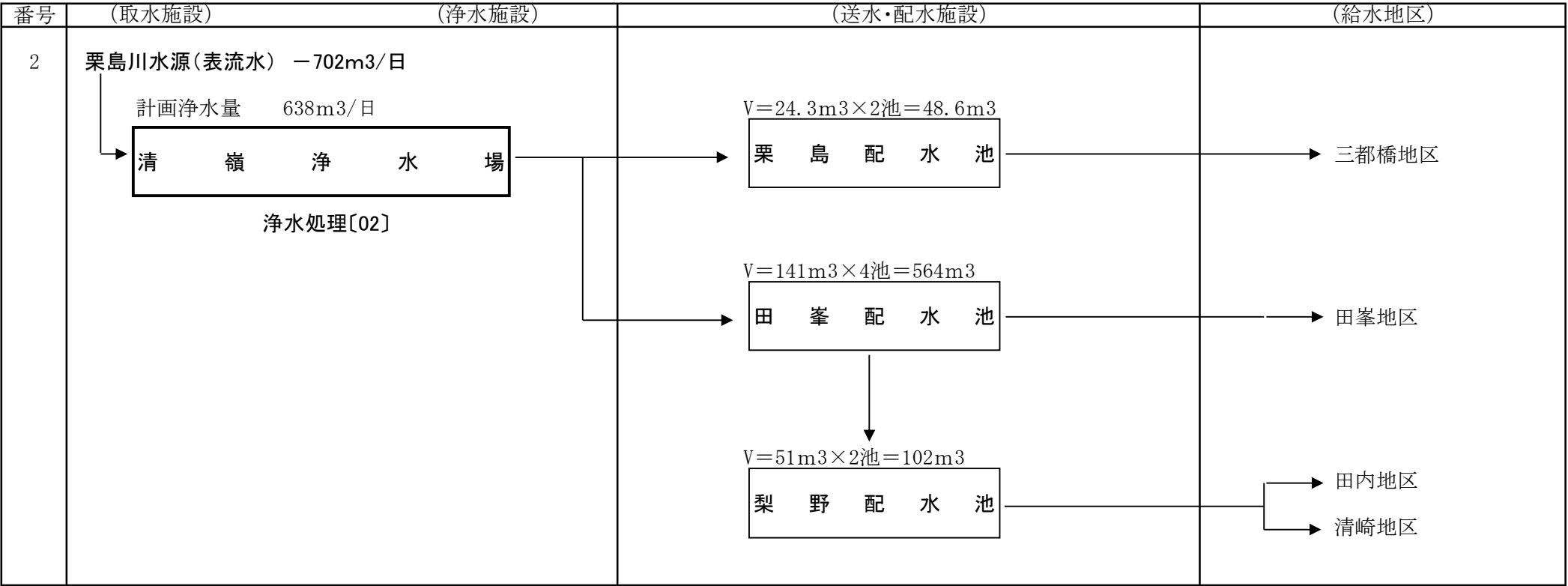
< 凡例 >

- 水道施設
- ・浄水場 ;
 - ・送・配水施設 ;
 - ・同一敷地内 ;
 - ・自然流下 ;
 - ・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [04]

- 基本処理
- 01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)
- その他処理
- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 11＝前塩素処理 | 12＝中間水素処理 | 13＝後塩素処理 |
| 21＝粉末活性炭 | 22＝粒状活性炭 | 23＝オゾン処理 |
| 24＝生物処理 | 25＝ストリッピング処理 | 31＝エアレーション |
| 32＝マンガン接触ろ過 | 33＝アルカリ剤処理 | 34＝マイクロストレーナー |
| 35＝二段凝集処理 | 36＝多層ろ過 | 37＝鉄バクテリア利用方法 |
| 38＝酸処理 | 41＝紫外線処理 | 39＝その他の浄水処理 |
- (浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

(令和5年度) 設楽町簡易水道(清嶺)給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。

* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

水道施設

・浄水場 ;

・送・配水施設 ;

・同一敷地内 ;

・自然流下 ;

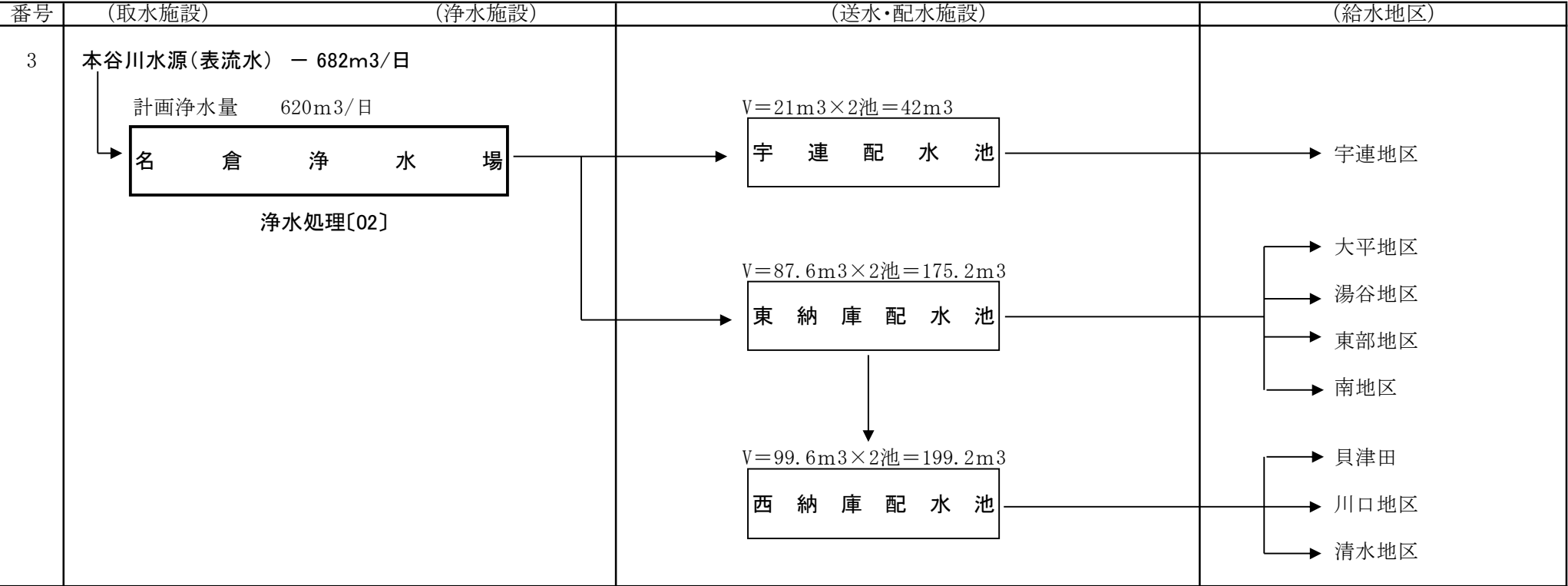
・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [02]

基本処理
01=急速ろ過(消毒含む) 02=緩速ろ過(消毒含む) 03=消毒のみ
04=膜ろ過(消毒含む) 06=膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理
11=前塩素処理 12=中間水素処理 13=後塩素処理
21=粉末活性炭 22=粒状活性炭 23=オゾン処理
24=生物処理 25=ストリッピング処理 31=エアレーション
32=マンガン接触ろ過 33=アルカリ剤処理 34=マイクロストレーナー
35=二段凝集処理 36=多層ろ過 37=鉄バクテリア利用方法
38=酸処理 41=紫外線処理 39=その他の浄水処理
(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

(令和5年度) 設楽町簡易水道(名倉)給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。
* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

<凡例>

水道施設

- ・浄水場 ;
- ・送・配水施設 ;
- ・同一敷地内 ;
- ・自然流下 ;
- ・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [02]

基本処理

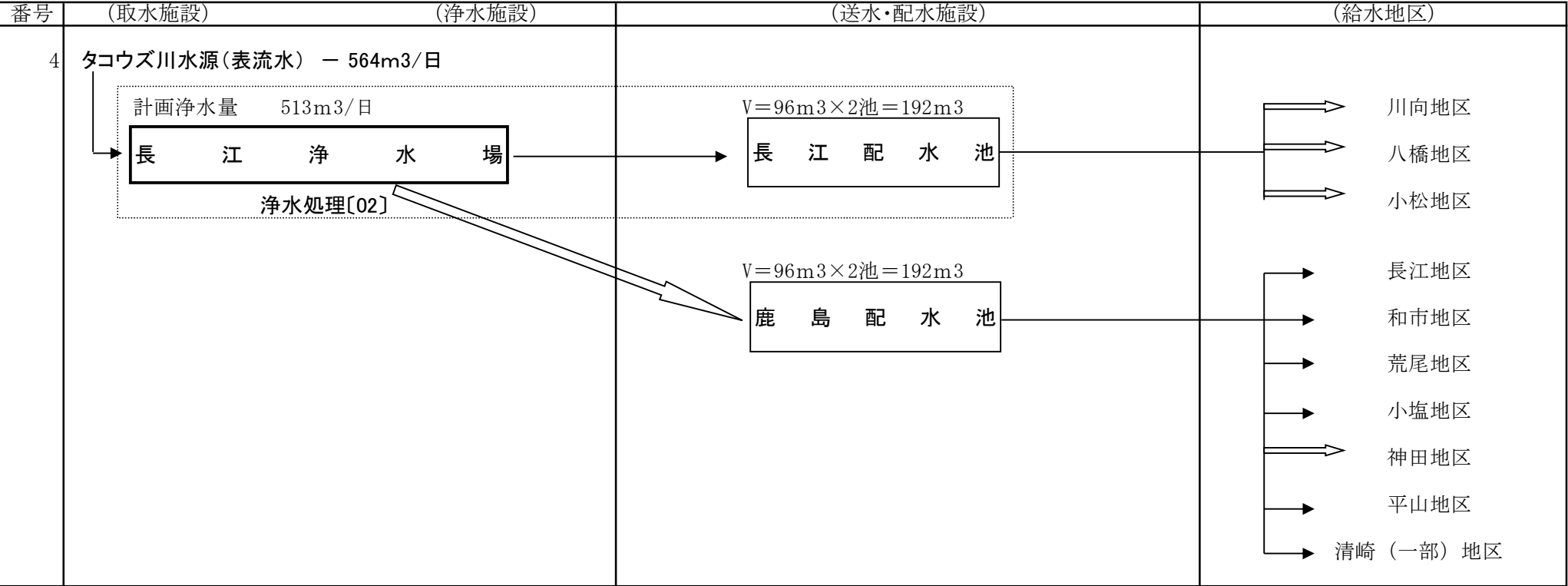
01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理

11＝前塩素処理	12＝中間水素処理	13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭	22＝粒状活性炭	23＝オゾン処理
24＝生物処理	25＝ストリッピング処理	31＝エアレーション
32＝マンガン接触ろ過	33＝アルカリ剤処理	34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理	36＝多層ろ過	37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理	41＝紫外線処理	39＝その他の浄水処理

(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

(令和5年度) 設楽町簡易水道(田口第2地区)給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。
* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

<凡例>

- 水道施設
- ・浄水場 ;
 - ・送・配水施設 ;
 - ・同一敷地内 ;
 - ・自然流下 ;
 - ・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [02]

基本処理

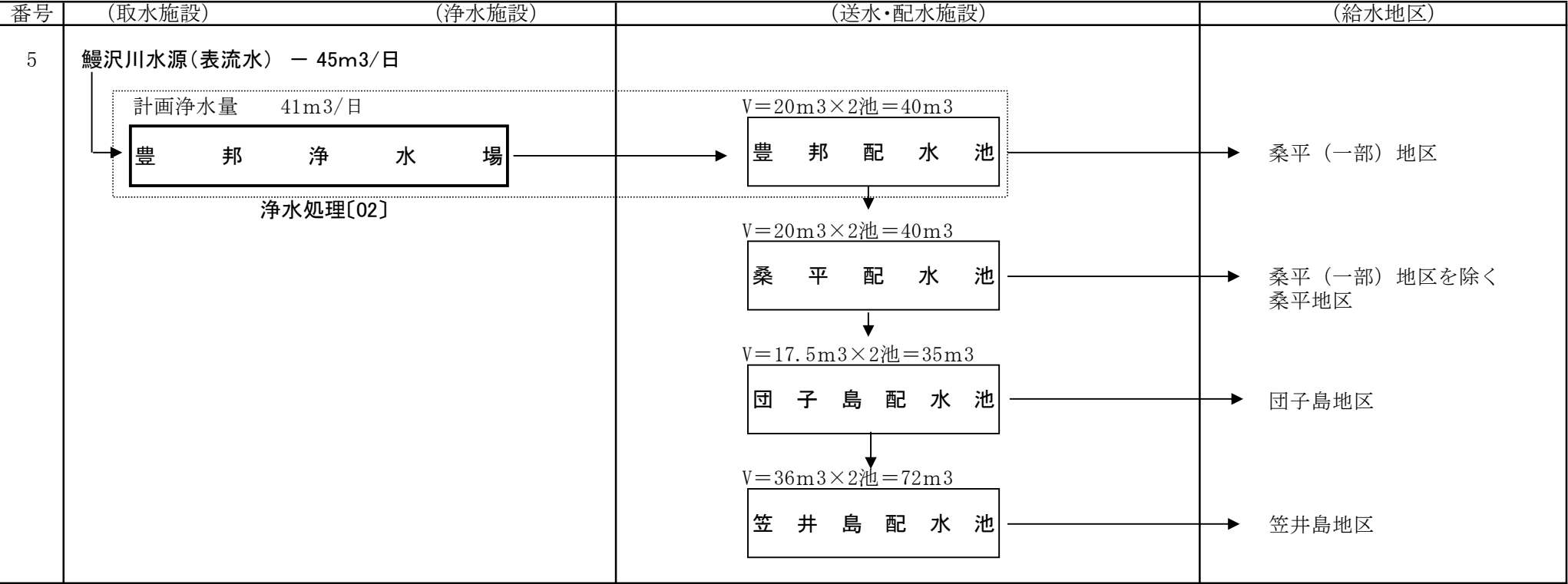
01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理

11＝前塩素処理	12＝中間水素処理	13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭	22＝粒状活性炭	23＝オゾン処理
24＝生物処理	25＝ストリッピング処理	31＝エアレーション
32＝マンガン接触ろ過	33＝アルカリ剤処理	34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理	36＝多層ろ過	37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理	41＝紫外線処理	39＝その他の浄水処理

(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

(令和5年度) 設楽町簡易水道(豊邦) 給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。
* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

<凡例>

- 水道施設
- ・浄水場 ;
 - ・送・配水施設 ;
 - ・同一敷地内 ;
 - ・自然流下 ;
 - ・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [02]

基本処理

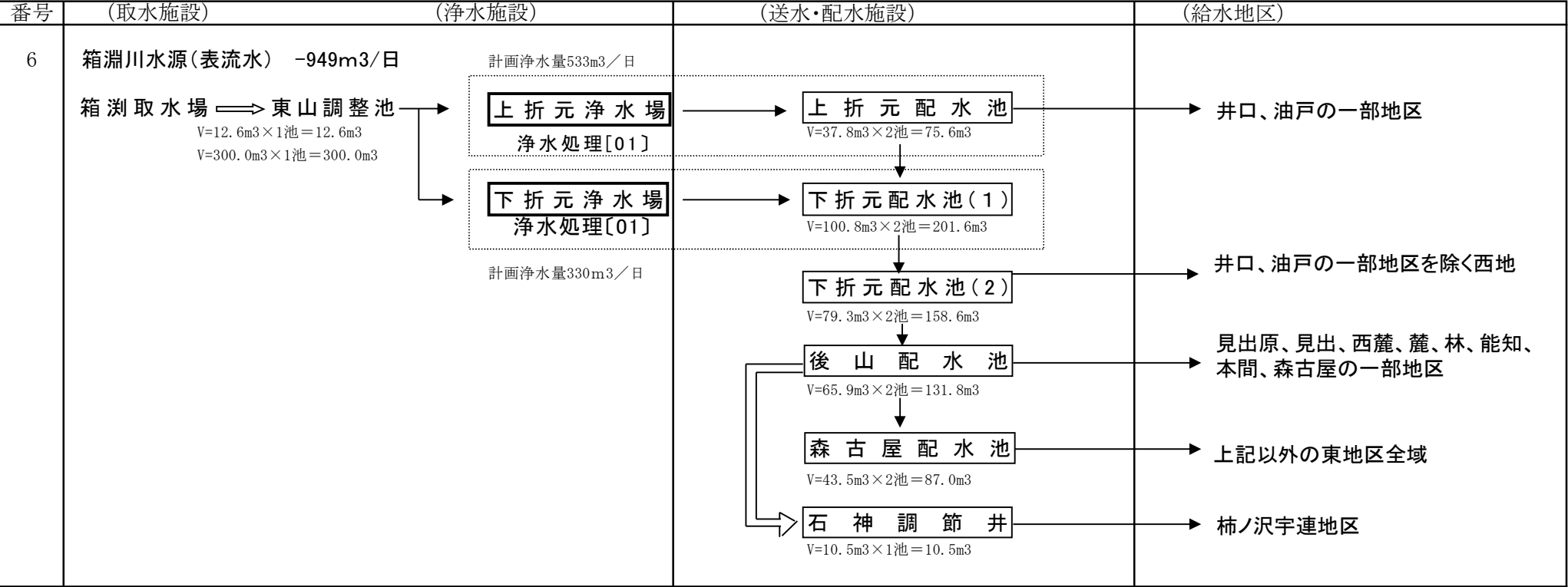
01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理

11＝前塩素処理	12＝中間水素処理	13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭	22＝粒状活性炭	23＝オゾン処理
24＝生物処理	25＝ストリッピング処理	31＝エアレーション
32＝マンガン接触ろ過	33＝アルカリ剤処理	34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理	36＝多層ろ過	37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理	41＝紫外線処理	39＝その他の浄水処理

(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

(令和5年度) 設楽町簡易水道(津具) 給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。

* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

< 凡 例 >

水道施設

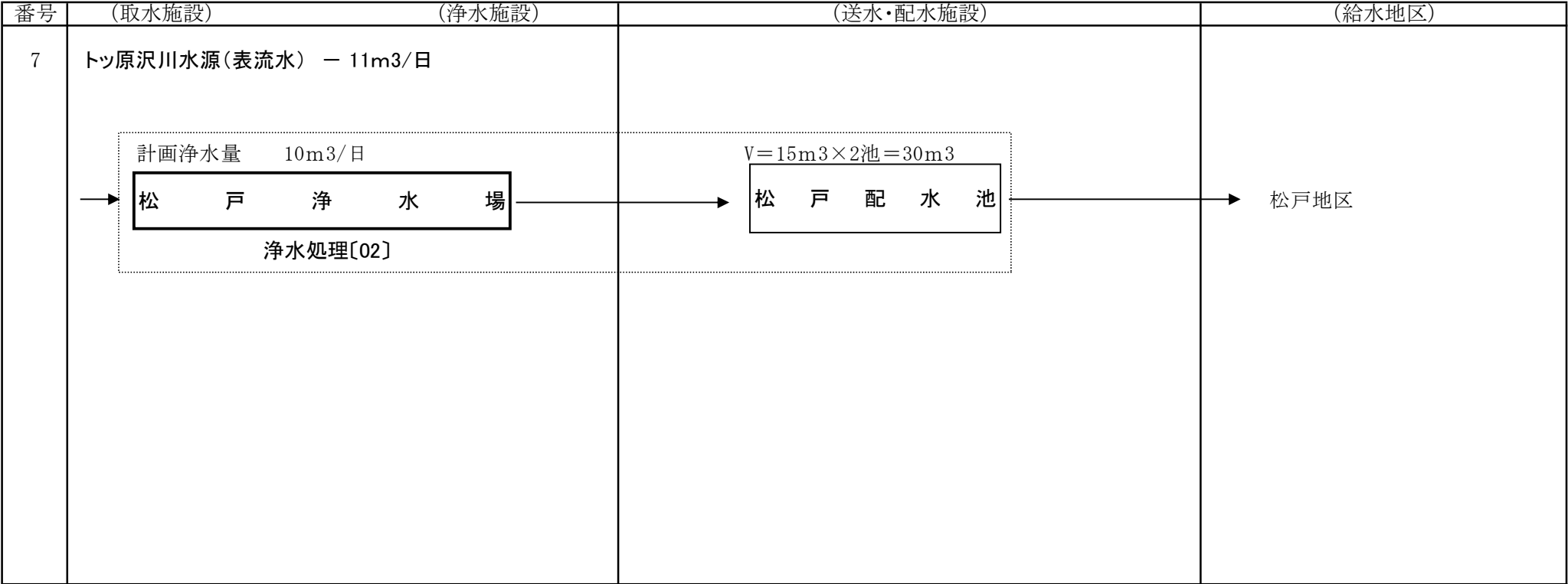
- ・浄水場 ;
- ・送・配水施設 ;
- ・同一敷地内 ;
- ・自然流下 ;
- ・ポンプ圧送 ;

浄水処理方法; [01]

基本処理
01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理
11＝前塩素処理 12＝中間水素処理 13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭 22＝粒状活性炭 23＝オゾン処理
24＝生物処理 25＝ストリッピング処理 31＝エアレーション
32＝マンガン接触ろ過 33＝アルカリ剤処理 34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理 36＝多層ろ過 37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理 41＝紫外線処理 39＝その他の浄水処理
(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

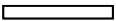
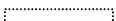
(令和5年度) 設楽町簡易水道(松戸)給水フロー図



* 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。
* 県水受水の取水施設は受水場等とする。

<凡例>

水道施設

- ・浄水場 ; 
- ・送・配水施設 ; 
- ・同一敷地内 ; 
- ・自然流下 ; 
- ・ポンプ圧送 ; 

浄水処理方法; [02]

基本処理

01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ
04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)

その他処理

11＝前塩素処理	12＝中間水素処理	13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭	22＝粒状活性炭	23＝オゾン処理
24＝生物処理	25＝ストリッピング処理	31＝エアレーション
32＝マンガンを接触ろ過	33＝アルカリ剤処理	34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理	36＝多層ろ過	37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理	41＝紫外線処理	39＝その他の浄水処理

(浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

様式2－(2)

水道事業等名 設楽町 (No. 1)

(令和5年度) 水源状況表

水源 番号	*1 水源名称	*2 水源種別	水 源 所 在 地	規 模	計画取水量 (m ³ /日)	年度取水 実績最大値 (m ³ /日)	年度取水 実績平均値 (m ³ /日)	*3 備 考
1	豊川	表流水	設楽町松戸字ワカドチ10－3	φ 150×1,250m	901	901	901	
2	榎尾川	表流水	設楽町松戸字シベトウ14－3	φ 150×2,035m	226	226	226	
3	栗島川	表流水	設楽町田峯字野平1－3	φ 150×311m	702	702	616	
4	本谷川	表流水	設楽町田峯字段戸1－1	φ 150×95.5m	682	682	644	
5	タコウズ川	表流水	設楽町東納庫字大野山1－95	φ 150×9,050m	564	564	564	
6	鰻沢川	表流水	設楽町田峯字段戸1－1	φ 150×5,277m	45	45	45	
7	箱淵川	表流水	設楽町津具字箱淵1－78	スクリーン管 φ 150×28.5m VP有孔管 φ 150×24m	949	631	502	
8	トッ原沢川	表流水	設楽町松戸字トッ原沢1－2	φ 150×1,433m	11	11	11	

*1 認可されている全ての水源について記入する。
*2 右表から選択して表流水・伏流水の場合は、河川名も併せて記入する。
*3 井戸の場合はストレーナーの位置を、県水受水の場合は県企業庁浄水場名を記入する。
また、計画及び休止の場合は、その区別を記入し、それぞれ使用開始予定年度及び休止開始年度も併記する。

ダム直接	伏流水	原水受水
ダム放流	浅井戸水	浄水受水
湖沼水	深井戸水	
表流水(自流)	湧水	

様式2－(3)

水道事業等名 設楽町 (No. 1)

(令和5年度)浄水場等状況表

*1 番号	*2 浄水場等名	*3 水源番号	*4 浄水処理	計画能力 (m ³ /日)	年度 現在能力 (m ³ /日)	年度浄水 実績最大値 (m ³ /日)	年度浄水 実績平均値 (m ³ /日)	備考
1	田口浄水場	①②	4	1,024	1,024	998	718	
2	清嶺浄水場	③	2	683	683	574	504	
3	名倉浄水場	④	2	620	620	557	407	
4	長江浄水場	⑤	2	513	513	513	459	
5	豊邦浄水場	⑥	2	41	41	41	41	
6	上折元浄水場	⑦	1	533	533	408	333	
6	下折元浄水場	⑦	1	330	330	233	182	
7	松戸浄水場	⑧	2	10	10	10	7	

- *1 上水道事業については、水道統計調査の浄水場等コードと整合をとる。
- *2 認可されている全ての浄水場を記入することとし、計画の場合は備考に竣工予定年度を記入する。
県水の受水場についても記入し、浄水実績等には受水量を記入する。なお、当該浄水場の単独配水系統を有しない場合は、他系統水と合流する配水池等も浄水場として記入する。
- *3 様式2－(2)の水源状況表の水源番号を丸数字で記入する。
なお、他の浄水場系の送水を混合して配水する場合は、その浄水場等番号も記入する。
- *4 右表から選択して番号を記入する。

基本処理		
01＝急速ろ過(消毒含む) 02＝緩速ろ過(消毒含む) 03＝消毒のみ 04＝膜ろ過(消毒含む) 06＝膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)		
その他処理		
11＝前塩素処理	12＝中間水素処理	13＝後塩素処理
21＝粉末活性炭	22＝粒状活性炭	23＝オゾン処理
24＝生物処理	25＝ストリッピング処理	31＝エアレーション
32＝マンガン接触ろ過	33＝アルカリ剤処理	34＝マイクロストレーナー
35＝二段凝集処理	36＝多層ろ過	37＝鉄バクテリア利用方法
38＝酸処理	41＝紫外線処理	39＝その他の浄水処理 (浄水処理方法の番号は、水道統計調査の入力要領による)

様式2-(4)

水道事業等名	設楽町
--------	-----

水質検査の委託状況表

1 委託状況

	委託状況＊			委託先	備考
	なし	一部	全部		
毎日検査項目			○	(社)シルバー人材センター等	
水質基準項目			○	(株)東海分析化学研究所	
水質管理目標設定項目			○	(株)東海分析化学研究所	
要検討項目			○	(株)東海分析化学研究所	
原水管理項目			○	(株)東海分析化学研究所	

・＊該当する欄に○を記入

2 今後の方針

当面は変更の予定なし
